

3 | 札幌圏大学・短期大学間単位互換制度

本学は、以下の大学、短期大学と単位互換協定を結んでいます。

この制度は、協定大学が提供する単位互換科目を履修し、それを本学の単位として認定する制度です。この制度では、各大学の特色ある科目が単位互換科目として提供されていますので、自分の専攻を深めるために活用してください。

札幌圏大学・短期大学単位互換制度協定校	
大 学	札幌学院大学
	札幌国際大学
	札幌大学
	東海大学札幌キャンパス
	藤女子大学
	北翔大学
	北星学園大学
	北海道科学大学
	酪農学園大学
	北海道情報大学
短 期 大 学	北海道文教大学
	札幌国際大学短期大学部
	北翔大学短期大学部
	北星学園大学短期大学部

・**単位の認定** 1年間に履修できる単位数は10単位までです。履修する科目は最高履修登録単位に含みません。

修得した単位は、他学部・他学科・短期大学部・および留学等で修得した単位と併せて60単位まで卒業要件単位数に含めることができます。

・**提供科目** 単位互換科目については、CampusPlan portal等で公開します。

・**出願手続き** ① 出願資格

本学2年次以上に在学し、原則として通算GPA1.0以上であること。

② 出願方法

出願は、春学期および秋学期履修分と原則として春学期に一括して行います。

履修希望者は、「札幌圏大学・短期大学間単位互換協定履修生許可願」を履修登録締切日前までに教務課に提出してください。複数の大学に出願する場合は、履修を希望する大学ごとに書類を作成してください。

③ 履修許可と仮受講

本学から履修を許可された学生の出願書類は、受入大学に送付されます。

受入大学からの選考結果は、本学から出願者に通知します。なお、出願してから受入大学の許可が届くまでに授業が進むことがあります、本学から履修許可を受けた時点で、当該科目を仮受講することができます。

・**単位互換履修生** ① 履修手続きが完了した学生は、受入大学における「単位互換生」となります。

② 単位互換生は、履修許可された科目を受講し、所定の試験に合格すれば単位の認定を受けることができます。

③ 授業や試験については、受入大学の定める方法に従ってください。

・**注意事項** ① 出願に当たっては、しっかりとした履修計画を立て、許可を受けた後に取りやめることがないように心がけてください。

② 本学が開設する授業科目と同一名称および同一内容の単位互換科目は履修することができません。

③ 上位学年に配当されている単位互換科目は履修することができません。

4 | 一般社団法人学修評価・教育開発協議会との「連携開設科目」の履修について

一般社団法人学修評価・教育開発協議会とは

関西国際大学、共愛学園前橋国際大学、富山国際大学、宮崎国際大学、北陸学院大学、創価大学、札幌国際大学の計7大学が加盟する、日本各地の中小規模大学ネットワークです。

連携開設科目

本協議会に加盟する大学で開設されている授業科目を、本学で開設する授業科目として履修し、単位認定することができます。
連携開設科目の履修は、各学期の履修上限単位数には含みません。

・2025年度の連携開設科目

提供	科目名	方 法	開講学期
関西国際大学	コミュニティ防災	オンデマンド	春学期
	データサイエンス	オンデマンド	秋学期
共愛学園 前橋国際大学	キリスト教と多文化社会	オンデマンド	春学期
	現代社会と聖書	オンデマンド	秋学期
富山国際大学	人工知能とその活用	オンライン	秋学期
	ジェンダー論	オンライン	秋学期
宮崎国際大学	多国言語と文化(英国)	オンライン	春学期
	多国言語と文化(フィリピン)	オンライン	秋学期

授業概要はシラバスにて確認ください。

履修方法、履修登録期間は本学の授業科目とは異なります。詳細はCampusPlan portalで確認ください。

問い合わせ先:教務課